

戦後80年の終戦の日を迎えるにあたっての会長談話

本日、戦後80年の終戦の日を迎えました。1945年（昭和20年）8月6日、広島に人類史上初めての原子爆弾が投下され、同月9日には長崎にも投下され、この2発の原子爆弾により、おびただしい数の人命が失われました。そして、日本各地は焦土と化し、太平洋戦争においては約310万人もの国民が命を落としたといわれています。このような戦争の惨禍に思いを致すとき、戦争の悲惨さと平和の尊さを痛感するとともに、歴史から学ぶことの重要性を改めて強く認識します。

甚大な被害を受けてもなお生き残った長崎や広島の人々は、日本を最後の被爆地にしてほしいという願いを込めて、世界中の人々に、被爆の実相を語ってきました。また、そのような活動が評価されて、2024年（令和6年）12月には、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞するに至りました。

しかし、被爆者も高齢となり、これから被爆の悲惨さをどうやって次世代に継承していくのかが大きな課題となっています。戦争の恐ろしさ、原爆の悲惨さの記憶が風化し、同じ過ちが繰り返されるのではないかが懸念されます。

戦争の恐ろしさ、原爆の悲惨さの記憶を風化させず、未来を担う若い世代に継承していくという決意のもと、最後の被爆地にある長崎県弁護士会は、弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の実現、そしてその不可欠の前提である平和の実現に向けて、今後も全力を尽くしてまいります。

2025年（令和7年）8月15日

長崎県弁護士会

会長 岡 田 雄一郎